雲の上のまち

広報 ゆすはら

田植えを終えて水を張った千枚田

2013〈平成25年〉
No.660
6月号

●世帯数／1,767（5月初）
1,770（6月初）
●人　口／3,749（5月初）
3,745（6月初）
○出 生…　1　○死亡…　6
○転 入…　9　○転出等…　8

●発行所／高知県高岡郡梼原町役場　tel.0889-65-1111　●発行兼編集／梼原町広報委員会　●印刷所／（有）中島出版印刷

PRINTED WITH SOY INK 環境にやさしい“SOY INK”を使用しています。

尾崎正直知事来町

5月16日「対話と実行行脚」を椿原で開催

高知県内各地の様々な現場を、高知県知事自ら訪れ、地域の方々との対話やふれあいを通じて、高知県の強みや課題の認識を深めることを目的としてこの度、椿原町で開催されました。

当日は、知事をはじめ、多くの県関係者の方に来町いただきました。そして、環境、教育、健康、産業、暮らし、文化、それぞれの取り組みを、現地を紹介し、地域の皆様との交流を深めていただきました。

知事には、これまでもたびたび本町にお越しいただいておりますが、「今まで知らなかった椿原を知ることができ、とても勉強になりました」とのお言葉をいただきました。

皆様のご協力により、子ども達からお年寄りの皆さんまで、椿原町の地域を活かした取り組みを紹介することができましたことにお礼を申し上げます。

椿原町企画財政課

小中一貫教育現場（椿原学園）

畜産の現場

町道佐渡鷹取線

技術支援に関する基本協定について

町南部の道路改良は、町の大きな課題であり、地域住民に強く望まれているところです。

町では、県道中平椿原線のバイパスとして、佐渡～影野地を約800mの直線で結ぶ、町道佐渡鷹取線の工事を計画しており、25年度当初予算に1億500万円を計上しています。

知事が「対話と実行行脚」で椿原町を訪れた5月16日、町と県が、この町道佐渡鷹取線の「技術支援に関する基本協定」に調印しました。トンネルや架橋工事を伴う特殊工事で、県が「測量調査設計に係る委託業務」、「工事の発注、監督、検査」を実施し、事業費を町が負担することになります。

バイパス完成により、町南部から町中心部への所要時間の短縮（20分程度）や、雨量規制、災害時の通行制限等のリスク軽減につながり、町南部の交通事情が大きく改善されます。

今後、調査測量、工事着手等、事業を進めていきますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

第15回 椿原千百年物語り雲の上杯争奪 ゲートボール大会

５月８日（水）大越グラウンドで、町外６市町から11チーム、町内から４チームが参加し、第15回椿原千百年物語り雲の上杯争奪ゲートボール大会が行われました。

当日は、天高く突き抜けるような晴天に恵まれ、参加者83名は町内外の交流を深めながら、ゲートボールを楽しんでいました。

競技は副町長による始球式で始まり、各チーム熱戦の末「美川」チーム（愛媛県久万高原町）が本大会の初優勝という成績を収めました。大会の結果と参加チームは次の通りです。

【優　勝】美川（久万高原町）
【準優勝】富岡（松野町）
【第三位】ウエル花夢（四万十町）

その他の参加チーム

（鬼北町）鬼北愛治
（松野町）蕨生・新生まつの
（津野町）津野町姫野々
（中土佐町）竹原・川口・萩
（久万高原町）父二峰
（椿原町）千樹会・孝山会
上松長寿会・四万川

大会の様子

優勝・美川チーム

西宮市鍼灸師会 来町 鍼灸ボランティア

本町と友好都市を結んでおります兵庫県西宮市より、今年も鍼灸師の方々にお越しいただき、整体・鍼・灸療法の無料ボランティア活動を行っていただきました。

この活動は今年で12年目となり、西宮市鍼灸師会より、赤峰会長、堀副会長、淵岡先生の三名が来町。６月２日には夢・未来館において町民の方々を対象に治療を行っていただき、44名の方が受けられました。

先生方の施術を毎年楽しみにされている常連の方も年々増え、今回初めて治療を受けた方や、日頃から腰痛や凝りに悩んでいらっしゃる方も、「楽になった。」「来年も楽しみにしている。」と皆さん笑顔で帰られました。

西宮市鍼灸師会の先生方、ありがとうございました。

保健福祉支援センター
福祉係

おかげ様で11周年

チーム椿原 第60回よさこい祭り参加

昨年は、椿原の名の下に総勢155名が集い、たくさんの皆様のあたたかいご支援・ご協力をいただき、よさこい祭りに10度目の出場を果たすことができました。

熱気溢れる演舞会場で、踊り子、スタッフ、そして関係していただいた皆様の思いを胸に、おもいきり椿原を体現し、審査員特別賞並びに地区競演場連合会地方車奨励賞を受賞することができました。そして、8月12日に開催されました全国大会・後夜祭への出場を果たすことができました。

わたしたち椿原チームは、椿原で暮らす子ども達や若者、そして椿原で暮らす全ての皆様と心を一つにでき、椿原の宝を町内外の皆様にお届けしたいとの思いから、記念すべき第50回よさこい祭りに初参加し、10年の歳月が経とうとしています。この間さまざま場面で、ご支援、ご指導いただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

また、町内のさまざまなイベントを始め、高知県内各地で演舞をさせていただくなど、地域の皆様との交流の場、そして、町外の皆様と交流する機会をいただきました。沿道におこしいただいた皆様からいただく温かいご声援は、踊り子にとって元気の源であり、皆様からいただいた温かい思いを映して、踊り子からは笑顔が溢れていました。

今年は、椿原が拓かれて千百年の記念すべき年であります。先達の皆様の思いに学び、このよさこい祭りへの参加をとおして、町内外の皆様との出会いに学び、広い視野を持ち、ふるさとを慈しむことの大切さを伝えていきたいと考えております。

そして、この椿原にある美しい宝を絶やすことなく受け継いでいける人づくりに繋げていきたいと考えております。

今年のテーマ「鯛つり行脚」

～でっかい感謝のありがとう～

椿原には、遥か山の天辺から海を司り、見守って下さる海津見神社があります。豊かな海の恵みに感謝して、沖の漁師さんが鯛をお供えに参られるという、その「鯛」を、椿原のよさこい神楽の象徴として10年。椿原の「鯛」は感謝のカタチです。おかげさまで椿原は増々元気です。小さな鯛の子どもがお山にいるというお水の神様に会いに行くという物語から始まりました。10年たって、「鯛」は立派に成長しました。大きく成長した鯛のでっかい感謝のありがとうをよさこい神楽「鯛釣り行脚」として「椿原千百年の年」に標したいと思います。

練習について

6月16日から椿原町と、高知市の二会場で練習を開始しています。椿原の元気を町内外の皆様にお伝えするべく、チーム一丸となり、練習に取り組んでまいりたいと思います。ぜひ、お気軽に見学にいらしてください。お待ちしております。

また、練習会場の近隣にお住まいの皆様には、練習期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成24年度決算報告について

「収入の部」（単位・千円）

参加者負担金	2,091
寄付金	222
雑収入	36
繰越金	39
事業収入	920
合　計	5,308

「支出の部」（単位・千円）

地方車作成費	1,682
衣装作成費	359
振付・作曲費	501
食料費	163
バス借り上げ料	768
その他の経費	832
合　計	5,305

収支精算の結果、3千円の残金がありました。このお金については、今後の活動資金として大切に活用させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

よさこい祭り実行委員会

国民年金保険料のおはなし

保険料免除制度（一般）

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。（厚生年金など他の年金に加入している人は除きます。）

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下であれば、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の三種類があります。

保険料を納めないままにしておくと「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、保険料の納付が猶予されます。

特例免除制度

退職により著しく所得が減少した方については、特例免除制度もあります。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しの添付が必要です。

学生納付特例制度

学生については、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定額以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

学生納付特例を申請される場合は、学生証の写しの添付が必要です。

免除の期間

平成25年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査します。

ただし、7月に前1年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

学生納付特例は、4月から翌年3月までの期間が対象です。

【申請及びお問い合わせ】
総務課住民係
（65－1111）

平成25年度実施　椋原町職員採用試験について

椋原町職員採用試験を下記のとおり実施いたします。

職　種	採用予定人数	受　験　資　格
事務職初級	若干名	1．昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める高等学校卒業以上又は平成25年度高等学校卒業見込みの人 2．椋原町内に居住可能な人
保育士及び幼稚園教諭	若干名	1．昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人又は平成25年度資格取得見込みのある人 2．椋原町内に居住可能な人
薬　剤　師	1名	1．薬剤師の資格を有する人又は平成25年度資格取得見込みのある人
看　護　師	若干名	1．看護師の資格を有する人又は平成25年度資格取得見込みのある人

※上記資格を有する人であっても、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

◎第1次試験

職　種	日　程	試験科目
事務職初級	平成25年9月22日（日）	教養試験、適正検査
保育士及び幼稚園教諭	平成25年9月22日（日）	論文試験、適正検査
薬剤師、看護師	別途通知	論文試験、面接試験

◎申込受付期間
平成25年6月10日から
平成25年8月16日まで

問い合わせ先　椋原町役場総務課総務係（0889－65－1111）

60歳以上で退職されている方へ住所や氏名を変更したときは、お近くの年金事務所に住所変更届や氏名変更届の提出をお願いします！

日本年金機構では、年金に関する重要なお知らせを確実にお届けするため、住所や氏名の把握を行っています。

◇重要なお知らせについて　①年金の受給開始年齢になる方に対し、年金請求書等を送付します。
②年金を請求されていない方へ、年金の請求手続に関するお知らせを送付します。

日本年金機構では、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して、正確な住所の把握を行います。

日本年金機構が把握している情報に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムで本人確認を行い、確認ができた方について住民票コードを収録します。

住民票コードが収録できた方は、平成25年10月から「住所変更届」の提出が不要になります。

詳しくはお近くの「年金事務所」「街角の年金相談センター」または「ねんきんダイヤル」**0570－05－1165**（平日8:30～17:15）までお問い合わせください。
※IP電話・PHSからは03－6700－1165

●平成25年8月以降に、60歳以上（年金受給者を除く）の方へ、住民票コードの収録状況をお知らせします。
●住民票コードが収録できた方でも、氏名を変更したときは、お近くの年金事務所へ「氏名変更届」の提出をお願いします。

厚生労働省　日本年金機構

須崎警察署

後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの着用（使用）を徹底しよう！

運転者と助手席のシートベルト着用率は年々向上し、昨年全国で実施した調査では一般道路で、運転者、助手席ともに9割以上の方が着用していますが、後部座席同乗者の着用率は約3割と、依然として低い数字を示しています。
シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労しにくくなるなど、様々な効果があります。

■シートベルトの着用効果

◇車内での二次衝突を防止・軽減する　◇危険な車外放出を防止する
◇正しい姿勢は、疲労を軽減し、動体視力等の低下を防ぐ　◇安全運転に対する意識が向上する

■子どもにはチャイルドシートを

◇抱っこでは支えきれない
車が衝突したとき、大人がいくら強く抱っこしていても、子どもを支えることはできません。
◇シートベルトでは危険
体の小さな子どもがシートベルトをすると、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけたり、ベルトが首に引っかかるなど大変危険です。
◇車内事故
カーブ走行中や急ブレーキ時に座席から子どもが転落し、けがをするという車内事故が 少なくありません。

高知県U・Iターン人材情報システムのご案内

高知県U・Iターン人材情報システムは、高知県へのU・Iターン就職希望者（県外在住既卒者）と県内求人企業の双方に、求人・求職情報の提供を行うシステムです。ホームページから申し込みができますので、是非ご登録ください。申込書の郵送をご希望の方は下記フリーダイヤルまでご連絡ください。また、平成25年8月15日（木）高知会館で12時から15時まで、U・Iターン就職相談会を開催しますので、ご家族やお知り合いの方にお知らせください。

【お問い合わせ】高知県U・Iターン企業就職等支援センター
（高知市丸ノ内1－2－20　高知県商工労働部雇用労働政策課内）
フリーダイヤル　0120-103-245（平日9時から16時）
ホームページ　http://ui-turn.pref.kochi.lg.jp

楮原こども園だより

ー伝えよう!体験しよう!「楮原千百年物語り」ー

鯉のぼり運動会を『爽やかな風と緑の中でのびのびと身体を動かし、親子・家族・地域の皆さんとふれあいを楽しもう！』と5月11日（土）に行いました。当日はあいにく雨模様となってしまいましたが、体育館の天井には鯉のぼりを泳がせ、壁には大きなフラフを飾り付け、賑やかに盛大な運動会を行うことができました。家族・親戚の皆様を始め地域の方々、高校生のご出席をいただき、参加・協力のおかげで盛り上がることができました。ありがとうございました。

「地域の方が沢山競技に参加してくれて、とても温かみのある運動会だったと思います」「鯉の滝登りや昔遊びがよかったです」「若さをいただきました。ありがとう」など感想も寄せていただきました。

今年の秋には行事も多くありますので運動会は行いませんが、この、地域とのつながりを大切にして“子どもは宝”“楮原人の育成”を考えていきたいと思っています。

入場はそれぞれの家の家紋を付けた『かぶと』を被って行進。家紋も色々あるんだね。

わっせ!わっせ!鯉の滝登りです。両親や祖父母、地域の方々の腕で、前に前にと送ってもらいましたね。初めての体験でした。

昔遊びにチャレンジ!おじゃみ・コマ・竹馬「おじいちゃんやおばあちゃんの頃はね…」とお手本を見せてもらいました。

ー矢崎の森へ探検に行ったよ!ー

役場産業振興課の方の段取りによって今年も青組さんが矢崎の森探検に行かせてもらいました。

森に着くまでの山道のガタガタに、「ジェットコースター～！キャー！」と普段はあまり経験のない道路に大喜びの子ども達でした。

湿地帯を取り囲む木々の中、道に敷き詰めたチップを踏みながら、2.6キロのコースをどんどん歩いて散策。小鳥の声を聴いたり、小川の水にさわったり、わらびやぜんまいを教えてもらったり発見や驚きで好奇心がいっぱい。

森の中では木に登ったり、カズラにぶら下がったり、木を揺すったりと体力を使って遊ぶことがいっぱい。

木の葉が積もった山の斜面をお尻でズルズル滑ったり、岩のまわりを探検してきたり、自然の中では自己発揮が存分にできていました。自分で遊びを見つけ、山での4時間を退屈することなく、あっという間に過ぎていきました。改めて、子どもの遊ぶ力（学ぶ力）はすごい！！そして、自然の力はすごい！と感じたことでした。

こんな経験をすると、子ども達はお家でも目を輝かせて話をすることでしょうね。

椿原学園だより　第21号

胡弓（こきゅう）・箏（そう）演奏会

5月17日（金）、胡弓・箏の演奏会が、椿原学園多目的ホールで開催されました。演奏していただいたのは、木場大輔さん（胡弓）、伊藤麻衣子さん（箏）のお二人。お二人は、18日にゆすはら座で開催された「生糸kiitoコンサート」のために来ていただいており、主催者のご厚意により椿原学園での演奏会が実現しました。児童生徒（5・7・8・9年）にとっては、和楽器の演奏に触れるのは、ほとんどが初めての体験で、弓で奏でる胡弓と雅な音色の箏のハーモニーに聴き入っていました。

本物の和楽器の演奏を鑑賞することにより、和楽器の特徴や音の重なりを体感し、日本の伝統音楽の多様性を感じ取ることができる大変有意義な演奏会となりました。

交通安全教室・防犯教室

5月21日（火）に、小学生を対象に交通安全教室と防犯教室を行いました。低学年、中学年、高学年に分かれて、須崎警察署の方から不審者から身を守るため、そして椿原駐在所の方からは、正しい交差点のわたり方や安全な自転車の乗り方についてご指導いただきました。教えていただいたことをきちんと守り、今年1年事件や事故に巻き込まれないようにしていきたいと思います。

たてわり班活動

開校1年目から、異学年交流を多く取り入れ、合同集会、読み聞かせ、合同運動会、合同合唱、清掃等で活動してきました。本年度も、1年生から9年生までのたてわり班を組織し清掃活動がスタートしました。新たに入学した1年生がそうじ道具の使い方やそうじの仕方について学級指導が終わった5月末から、全校を11～12人ずつの縦割り班で21班3グループに分け、そうじや給食準備に取り組んでいます。9年生が班長、6年生が副班長を務め、

中高連携あいさつ運動

そうじの取り組みから移動まで9年生がリーダシップを取り、小学生ができないことは中学生が教えたり、手助けしたりしています。

中高の生徒会を中心としたあいさつ運動が、5月20日（月）～24日（金）に行われました。この取り組みは、椿原学園・椿原高校の生徒会が合同で企画したもので、あいさつの輪が町全体に広がり、すがすがしい朝のスタートがきれることを願い、昨年度から始まりました。

学校近くの3カ所に、中高の生徒会のメンバーが並び、PTAとともに朝7時50分から登校する児童生徒だけでなく地域の方々にあいさつをしています。生徒会としては、今後も地域に溶け込んだ中高の活動を広げたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

椿原千百年物語り記念　～開催案内～

第3回 龍馬脱藩マラソン大会

マラソン大会当日は、町内各地でのご協力・ご声援をよろしくお願いします。

【開催日】　平成25年10月13日（日）【小雨決行】
【開会式】　当日8:00～
【種　目】　フルマラソンの部(42.195 km)、ハーフの部、10 kmの部
【参加定員】　1,200名（申込みの先着順）
【参加料】　5,000円（フルマラソンの部）、4,000円（10km・ハーフの部）
大会申込み用紙は、役場総合窓口・マラソン大会事務局に設置しています。

昨年の様子

【お問合せ】　龍馬脱藩マラソン大会事務局
（椿原町教育委員会）
TEL 0889-65-1350
FAX 0889-40-2055

椿原高校通信

椿原人の伝統的な生活について3

今回は2月にある3つの行事についてお話します。

初牛

初午は2月の最初の午の日のことを指します。その日は年によって違い、初午の日が2月の早い時期にあたる年は火事が多く、火に気をつけなければならないと言われていました。そのため、その年の火の扱いや火の始末はしっかりとしなければならないと教えられていたそうです。

また、初午の日には集会所にお重に詰めた料理を持って集まり、霊験あらたかな「伊勢踊り」をしました。今でも、2つの場所でその踊りをしています。伊勢踊りでは太鼓や鉦に合わせて歌いながら、榊に御幣をつけたものを持って舞い、神に祈願しました。大人だけが7回踊り、子供はその踊っているところに入ってはいけなかったそうです。子供たちはその間、かくれんぼや「かわらがち」という遊びをしていました。「かわらがち」とは、瓦や石を頭や腕、肩などどこでもいいので体に乗せて相手の陣地に運ぶ遊びです。伊勢踊りが終わると持ってきていたお重を食べるので、子供たちはこれを早く食べたくて、踊りが終わるのを今か今かと待っていたのだそうです。

初午祭について調べてみました。もともとこのお祭りは、昔から農村で豊作を神に祈っていたことが原型で、それに、稲荷信仰が結びついたものといわれています。昔の稲荷は「稲生」という字を書いていました。

節分

2月3日は節分の日です。今と同じように豆まきをしたり、豆を年の数だけ食べたりしていました。豆まきは「福は内、鬼は外」と3回言っていたそうです。この日は前回のお話でも出ていた、「せちくんで」（正月に囲炉裏の四隅に置いた大きな丸太）を魔除けのために門や入り口に置きました。この「せちくんで」はお正月に使いのけておいたものだそうです。また、鬼が来ないようにするために仏壇や神棚などの神様がいる12箇所に柊（ひいらぎ）を置きました。

この時期の子供たちの遊びは、カルタや歌、そり、雪合戦でした。カルタや歌には戦争や桃太郎などの童謡がテーマとされ、先生や親などがこんな風に子供に育ってもらいたいという気持ちが表現されたものが多かったようです。2月でも雪が多く、そりや雪合戦をして遊ぶのはいいけど、子供の仕事の雪かきは大変だったそうです。

紀元節

2月11日は紀元節（『日本書紀』が伝える初代天皇、神武天皇即位を祝う日）と呼ばれていました。現在（1967年から）は建国記念日となっています。この日は、子供たちは朝から学校の講堂で紀元節を祝う式典を行います。式典では教育勅語を詠み、君が代、紀元節唱歌を歌い、式典に参加された地域の偉い方たちが祝辞を述べられていたそうです。歌われていた紀元節唱歌の歌詞を一番だけご紹介します。

「雲にそびゆる高千穂の
高根おろしに草も木も
なびき伏しけん大御代を
仰ぐ今日こそ楽しけれ。」

私たちも意味は良くわかりませんが、当時の子供たちもよくわからないまま歌っていました。

紀元2600年に当たる昭和15年は大変盛大なお祝いだったそうで、半紙に日の丸を書いた旗を持って、町中をお祝いの歌を歌いながら、町中の人たちがねり歩いていたそうです。伊藤さんが小学校6年生のときのことでした。

2月には今も変わらず続いていることもありますが、今ではしていないことがいろいろありました。節分の日も豆まきだけではなかったり、私たちがしたことがない遊びがあったりして、勉強になりました。

それでは、次回もお楽しみに!!!

訂正：先月号に書いていました、お正月の注連縄の話ですが、注連縄は「よりをきかしてなう」と書いておりましたが、正確には「よりはきかさずになう」でした。

インタビュー・文　西森七菜
　　佐伯志保
絵　西森早梨

椅原学園ALTだより

ステファニーのコーナー

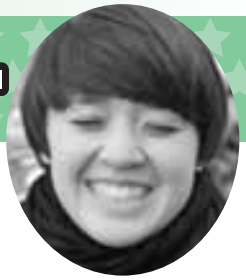

光陰矢の如し

５月７日に、私は流れ星を見ました。１年前の５月７日は、私がJETプログラム(*)の審査に合格し、ALTとなった日です。

そして、１年前の５月19日、私は大学を卒業し、今年の同５月19日に、私は日本に来て初めて知ったアーティストの作品を美術館で鑑賞し、日本に来たからこそ出会った友人とアパートで映画を見ています。

昨年の６月９日に私は22歳を迎え、今年の同じ日に、私は23歳となります。
この広報ゆすはらの発行日は６月20日ですが、私は何をしているでしょうか。昨年の今頃は、私は日本での新しい暮らしの準備をしたり、計画を立てたりしていました。そして、この１年の間にここ椅原町での多くの思い出が生まれました。それは私自身が今まで体験したことのないことばかりでした。

私は精密で細部にわたる記憶力を持っているわけではありませんが、昨年の１年間、私は毎日1文でもいいので日記をつけてきました。さらに4年は続けたいと思っています。というのも、変化を感じることがとても面白いのです。また、最初に書いた5月7日からどのくらい変わっていないのか、これもまた興味深いのです。この1年の間で、私は学生から先生になりました。けれど、私は他のこと、つまり、大学院に行くか、学生リーダーの指導者として働くか、または私の親友サラとウェディング・プランナーの事業も始めてみたいと考えています。私は大好きな人たちと別れ、素敵な人たちとの出会いがありました。また、私は友人と一緒に暮していましたが、一人暮らしを始めました。そして、私の家族に会うための旅が、今度は家族が私に会うために旅をするようになりました。私は、この1年にたくさんのことを学びました。ケーキ作りから仏教、手話、日本語、その他にもたくさんあります。私は、寝室にふくろうの絵を描いていたのですが、日本での生活に影響を受け、新しい絵を描くようになりました。また、私は日々の生活の中で小さなことに喜びを感じて過ごしていましたが、新しくて刺激的な冒険や旅行にも行きました。そういった経験から、もっと様々なことを見たい、体験したいと思うようになりました。

日記を書き始めてから、なおさら1年間が早く、物事があっという間に変化すると感じています。私の今日の記事は、さほど壮大なことではなく、ただ皆さんが与えられた毎日を楽しんでもらいたいという願いで書いています。「光陰矢の如し」ということわざにもあるように、時が経つのは本当に早いからです。

(*)JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称

男女共同参画推進月間

高知県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、**毎年6月は『男女共同参画推進月間』**と位置づけられています。

「男女共同参画」と聞くと、「なんだか難しそう…」「自分には直接関係ないのでは?」など、ちょっと身近には感じづらいかもしれませんね。

でも、あなたの身の回りでも、普段は意識していないところで、男女共同参画は存在しています。

◎「男女共同参画」とは

男だから、女だから、～すべき。といった固定的な考えにとらわれないで、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の個性や能力を十分に発揮することのできる社会を目指すことです。

◎身近なところで「男女共同参画」

たとえば、こんなことが男女共同参画に繋がっています。

(1) 家庭で

最近は、結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えています。

しかし、外で働くのは男性の仕事、家の中のことは女性の仕事、と考えている人はいませんか。

例えば、お母さんが仕事で遅くなる日はお父さんが早く帰ってきて家事をしたり、休日には、家族みんなで家事や育児を分担して、協力し合いましょう。

(2) 職場で

近年では、「イクメン」の言葉に代表されるように、子育てを楽しみたい、積極的に育児に協力したいという男性も増えています。

子どもの授業参観や学校行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があった時に、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。

男性の育児休暇取得の推進や、企画会議などの意思決定の場に女性も男性も参加し、お互いの意見を出し合って多様な意見を反映できるようにするなど、男女共同参画社会の実現には、県民一人ひとりの理解や協力が必要です。

しかし、何も難しいことばかりが男女共同参画ではないのです。

まずは、あなたの身の回りの男女共同参画について、いつもより少し目を向けてみませんか。

◎男女共同参画に関するお問い合わせは、左記まで。

椪原町保健福祉支援センター
福祉係（0889・65・1170）

高知県文化生活部県民生活
男女共同参画課（088・823・9651）

こうち男女共同参画センター
「ソーレ」高知市旭町3丁目115番地
（088・873・9100）

高知医療センター地域がん診療連携拠点病院 公開講座

高知医療センターでは、県民のみなさま、患者さんやご家族の方、医療に携わっているみなさまを対象に、がんについての公開講座を下記のとおり開催します。

今回は、当院の医師が「胃がん、膀胱がん、乳がん」の診断、治療や予防など、それぞれのがんについての知識や、最近の治療方法について紹介をいたします。

申込不要・入場料無料で、どなたでも参加していただけます。

患者さんやご家族の方、医療に携わっているみなさまの、多数のご参加をお待ちしております。

日　時　平成25年７月６日(土)　午後２時～午後４時半
場　所　ゆすはら・夢・未来館　大ホール
連絡先　高知医療センター
事務局　経営企画課 088―837―300(内線3465)

けんこうふれあいコーナー

年に1度は『健康チェック』してますか？

健診を受けることで病気の発見ができ、早い時期に治療をすることが出来ます。そしてもうひとつは、自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を振り返る大切な機会になります。

年に1度は健診を受けて健康チェックをしましょう。

地区総合健診が6月から始まります。

地区総合健診で受けることができる健診は次の4つです。

①肺がん検診
②大腸がん検診
③胃がん検診
④健康診査（特定健診）

対象者

国保加入者又は、社会保険の被扶養者
①～③は40歳以上の方
④は18歳以上の方
18歳～39歳、75歳以上の方は健康診査
40歳以上74歳の方は特定健診

日程

松原区	平成25年６月26日	水	松原体育館
越知面区	平成25年６月27日	木	旧越知面小学校
四万川区	平成25年６月28日	金	旧四万川小学校
初瀬区・東区（川西路他）	平成25年８月28日	水	健康増進センター
東区（町組）	平成25年８月29日	木	健康増進センター
西区	平成25年８月30日	金	健康増進センター
日曜健診	平成25年11月17日	日	役場総合庁舎

東区（川西路他）…川西路・太郎川・神在居・仲洞・豊原・川井・川口
東区（町組他）……下後別当・大蔵谷・北町・東町・西町・南町・中町・飯母

★事業所にお勤めの方（被用者保険の本人）は、事業所の健診を受けるようにしてください。

しかし、①～③の検診は、事業所で実施する検診で受けることが出来ない方は受けることが出来ます。詳しくは保健福祉支援センターにお問い合わせください。

日曜健診を実施します。

「平日の健診は仕事があるため受けることが難しい。」という方にはぜひおすすめです。

場所は役場アトリウムで行います。日曜健診には平成24年度まで実施していました子宮頸がん検診は行いません。

個別健診を活用しましょう。

★特定健診（40歳～74歳の方）

特定健診受診券と医療保険証があれば契約医療機関（高知県内）で特定健診を受けることが出来ます。特定健診受診券については、国保の方は保健福祉支援センター、被用者保険の家族の方の場合は職場にお問い合わせください。国保の方は、椿原病院、松原診療所で受診する場合は無料で受診することが出来ます。予約が必要ですので事前に連絡を病院にしてください。

人間ドックでも受診券を使用出来るところがありますので、問い合わせください。

女性検診は10月です。

マンモグラフィー検診は予約が必要です。対象者の方には子宮頸がん検診といっしょに地区の健康文化の里づくり推進員が9月頃に希望を伺います。

対象者

マンモグラフィー検診：40歳以上の方で今年度偶数年齢の方（2年に1回）
子宮頸がん検診：20歳以上の方で今年度偶数年齢の方（2年に1回）

＊対象者以外で希望される方は全額自己負担をすれば受診することが出来ます。

＊他のがん検診と同様に事業所で実施する検診で受けることが出来ない方は受けることが出来ます。

★子宮頸がん検診

子宮頸がん検診も医療機関での個別健診を受けることが出来ます。

詳しくは、保健福祉支援センターにお問い合わせください。

問い合わせ先
保健福祉支援センター
健康増進係
TEL 65―1170

ひとり親家庭等医療費助成制度について

概要

■制度の目的

ひとり親家庭等に対して、医療費を助成することにより、その生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

■対象となる方

ひとり親家庭の父または母と児童。または、両親の死亡などにより、児童を監護し、生計を維持している養育者（父母以外）と児童。

●要　件

①18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの児童を扶養または監護していること。
②生活保護を受けていないこと。
③町内に住所を有すること
④児童福祉施設等に入所していないこと（一部除外あり）
⑤**＊同一世帯**に所得税の課税対象者がいないこと。

＊同一世帯とは、住民基本台帳上は別世帯であっても、同一住宅に住んでいる場合や、住宅が別であっても風呂やトイレなど、生活上必要な部分で共有しているものがあれば、別世帯とは認められません。

■助成の内容

◆父母又は養育者
○保険適用分の医療費
◆児童
○保険適用分の医療費
○中学校修了前の児童については、入院時の食事療養費

■更新について

毎年6月に更新の申請書を提出していただきます。新年度の課税状況などを調査の上、再認定します。

現受給者の方には、更新のお知らせをお送りしております。

■お知らせ

昨年度課税世帯であり、対象外となられた方でも、所得の減少や扶養人数の増加などによって**新年度に非課税世帯となった場合、申請の翌月から受給対象となります。**心当たりのある方は、申請が必要ですので、保健福祉支援センターまで、ご連絡ください。

＊所得税は平成24年7月から当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算されるため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合があります。

お問い合わせ
保健福祉支援センター福祉係
電話　六五―一一七〇

平成25年度 教科書展示会について 実施中

平成25年度に小・中学校で使用する教科書の展示を下記のとおり行いますので、お知らせします。入場は無料で、どなたでも自由にご覧いただけます。

1、期　間
平成25年6月14日(金)
～6月28日(金)

2、場　所
椿原町教育委員会
(旧椿原小学校)調理室

問い合わせ先
椿原町教育委員会
電話65―1350

7月の保健福祉支援センター行事計画

1日(月) げらげら家族会（認知症を介護する家族の会：総合福祉センター）
4日(木) 松原サテライトデイ
9日(火) 小児健診
11日(木) 越知面区デイサービス友の会
12日(金) 四万川宅老所
16日(火) 初瀬区いきいきふれあい広場
17日(水) あゆみの会
18日(木) 西区いきいきふれあい広場(上松地区)
19日(金) 東区いきいきふれあい広場（川井合同）
26日(金) 四万川区いきいきふれあい広場
※毎週水曜日　陽だまり、育児サークル・不活化ポリオ、三種混合、四種混合、麻疹・風疹、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン
※ゆすっ子相談センター相談日：8日（月）、16日（火）、22日（月）、29日（月）

夏季の節電・省エネルギー対策について

～節電へのご協力をお願いします～

今夏、四国電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率3％以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されていますので、7月1日から9月30日までの平日（8月13日～15日を除く）、9：00～20：00までの間、節電※へのご協力をお願いします。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電メニュー（例）

〈空　調〉
- ●室温28℃を心がける。（設定温度＋2℃の場合　節電効果10％）
- ●“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。（節電効果10％）
- ●無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。（節電効果50％）

※熱中症にご注意下さい。適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力下さい。

〈冷蔵庫〉
- ●設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。（節電効果２％）

〈照　明〉
- ●日中は不要な照明を消す。（節電効果5％）
- ●照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光ランプやLED電球等を選択する。

〈電力消費機器〉
- ●テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。（節電効果2％）
- ●本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。（節電効果2％）
- ●電力消費が大きい電気製品の日中（13：00～16：00）の使用をできるだけ避ける。

例）アイロン、電気ポット、電子レンジ、食器洗い機、**洗濯乾燥機、掃除機など。**

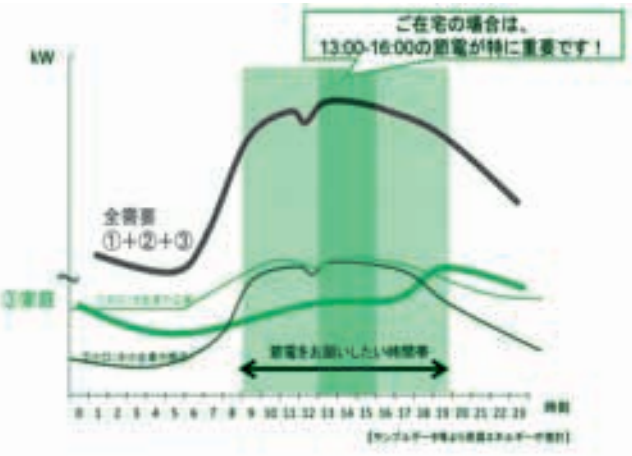

四国電力（株）須崎営業所

寄付金の使途についてのご報告

平成24年度も多くの皆様からご寄付をいただきましたので、その使途内容について報告いたします。

香典返しとして、360万５千円、ふるさと寄付金として、８万円いただいております。その使途につきましては、町勢発展・青少年の育成及び教育環境設備への寄付金43万円を小中一貫校推進費の一部財源として、環境美化への寄付金５万円を環境美化推進事業の一部財源として、社会福祉・老人福祉への寄付金310万５千円を雲の上のいきいきチケットや在宅生活おうえん事業の一部財源として、保健衛生への寄付金10万円を健康文化の里づくり推進事業の一部財源として活用させていただきました。

多くの方々の善意に深く感謝申し上げます。

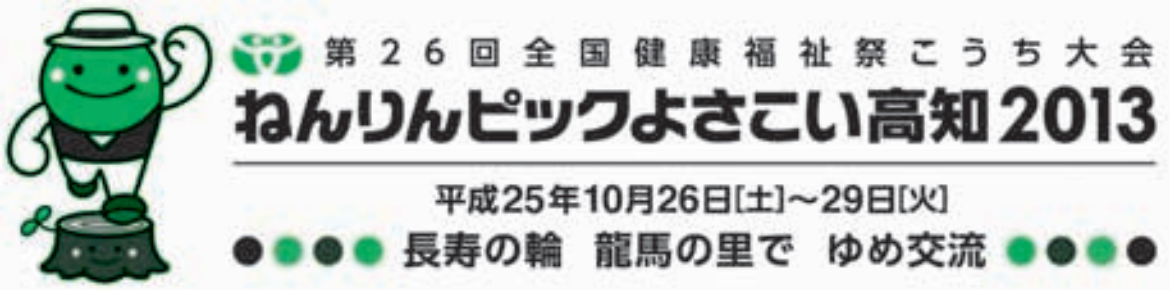

○こども園「こいのぼり運動会」でのPR

5月11日（土）に、旧椿原小学校体育館で「こいのぼり運動会」が開催され、ねんりんピックのPRをさせていただきました。PRをした後、こども園の園児、保護者の皆さんなどと一緒に「ねんりん・こうち体操」を行いました。当日には、くろしおくんも一緒に参加し体操を行いました。

「こいのぼり運動会」での体操の様子

○マラソン交流大会一般参加の部募集

10月27日（日）に開催されます、ねんりんピックよさこい高知2013マラソン交流大会の一般参加選手を募集しております。

18歳以上（高校生不可）で、完走ができる健康な方を募集しております。コースは3km・5km・10kmの3コースで、各コース参加料1,000円です。

詳しい情報につきましては、ねんりんピックよさこい高知2013椿原町実行委員会事務局（保健福祉支援センターねんりんピック推進室）までお問い合わせ願います。

今後、決定事項につきましては広報等で随時お知らせしていきます。

貸出し用セニアカーを気軽に利用しましょう！

貸出し用セニアカーは、高齢者や障害のある方の移動手段として町が昨年度から貸出し用として開始しました。

貸出し場所は、役場と支援センターの２か所でしたが、「貸出し場所が停留所から遠く、わざわざそこへ行かなければならないので、面倒。」「停留所で借りて返せるようにして欲しい。」との意見を多くいただきました。そこで利用者の方々の利便性を考慮し、新たに街中のバス停近く、南町の戸梶隆光氏宅（こふじ美容室）でも、貸出しを始めました。

以前にくらべて、停留所近くなので利用しやすくなりました。

昨年の講習会に参加していない場合は、職員が乗車方法の説明を行い、試乗していただき、すぐに利用できます。

貸出し料は、無料です。

是非、セニアカーをご利用下さい。

問い合わせ　保健福祉支援センター　担当　上田　電話65－1170

文芸

えぼし俳句会

熱々の豚饅を買う若葉冷　下元　澄子
青嵐孫が子を連れわっと来た　ヒネ・バンビ
夏蝶のいつから独り空の碧　宇都宮由利子
噂(うわさ)りにひとり一服主婦の刻　宮崎真由子
青嵐片耕りの鍬また緩む　中越　律子
青時雨たまゆらのごと時は過ぐ　瀬戸口登貴恵
あちこちに農機の音や風薫る　西村　智子
徒(から)遍路蝮の径へ分け入りぬ　千光寺昭子
青時雨椿原千百年の物語り　岩元　芙美
薫風や街路樹写すビルの窓　古野　節子
それぞれの時経て南風の同窓会　下村　弘花
木も風も青し車窓は全開に　岩井　章子

杉の子俳句会

新緑に窓開け放つログハウス　西村　幸枝
新緑の山に木霊すバイク音　西村　蓉子
雪渓や世界遺産の富士の山　山口　立野
吹き抜ける風の道あり竹の秋　氏原　陽子
新緑の山の空気の旨きかな　久光　義恵
走り出る孫を気遣う子供の日　吉村　招山
生涯を鉄と戯れ新緑す　影浦　鉄心
薫風や一息つかん龍馬像　野中案山子
水少し増して中州の葦の角　小崎みなと
新緑や散歩の靴を買わなくちや　徳永　逸夫
近道はさせじとばかり花いばら　内野　純子
風光る風車もキラリ雲の上　下元　廣幸
横向きの鴬の巣や空ま青　久岡　智子

柚子の木俳句会

薫風や六条植えを響かせて　鎌倉　安弘
ふたすじの風呂焚く煙若葉ごし　広瀬　宗子
藤棚や人声に寄る鯉の群れ　広瀬　みえ
ボランティア五十年のつつじ咲く　佐竹　重子
どくだみの匂いまといて草を刈る　西森　誠子
草原はひと雨ごとに緑萌え　中越　緑
薫風に見上げる富士の雄姿かな　中平　忠雄
新緑に地の命かな椎(しい)の花　中越　郁子
子思いて夏総会の席埋まる　渡辺　瑞枝
卯の花や胡弓の奏づおわら節　西村由利子

託老所　陽だまり

迫りくる介護施設が目にとまり　手の甲の苦楽の坂を振り返る
足元の見知らぬ花に問いかける

おめでたとかなしみ

出　生

住所	出生者氏名	性別	出生年月日	保護者氏名
下西の川	松浦　大輝(だいき)	男	H25. 5.11	松浦　寿広

死　亡

住所	死亡者氏名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
田野々	川上　清松	男	H25. 5. 3	90	本　人
中　町	樋口　松枝	女	H25. 5. 4	83	樋口三治
上　成	森山　貞緒	女	H25. 5. 5	96	森山靖弘
本も谷	永尾　義行	男	H25. 5.14	86	本　人
下本村	岩本　幸雄	男	H25. 5.14	85	本　人
六　丁	南部　鈇子	女	H25. 5.26	89	南部篤見

７月の行事予定

7日(日)　椎原消防団・女性消防隊連合演習
　　歩こう会
9日(火)　小児健診
13日(土)　環境整備デイ
17日(水)　行政相談
19日(金)　椎原学園１学期終業式
20日(土)　椎原交通安全の日
　　県中学校総合運動大会（22日まで）
27日(土)　ゆすっ子・みやっ子（椎原町）31日まで

寄付お礼

このほど、次の方々から寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

森山　靖弘　様　上成
故・森山貞緒氏香典返しとして社会福祉へ

兼頭　一臣　様　いの町
故・兼頭伴爾氏香典返しとして幼児教育へ

樋口　三治　様　中町
故・樋口松枝氏香典返しとして社会福祉へ

河野　富恵　様　北町
故・河野政雄氏香典返しとして社会福祉へ

谷田　輝生　様　西町
町勢発展へ

槻原千百年物語り

出演団体 神楽特集

高千穂神楽（たかちほ）

宮崎県高千穂町 三田井地区神楽保存会

高千穂町は、九州のちょうど真ん中で、阿蘇山の東に位置しています。
神代の頃、神々が降臨されたと伝えられる「神話と伝説の町」、また、高千穂峡に代表される「渓谷のまち」です。

高千穂地方に伝承されております神楽は、天照大神（あまてらすおおみかみ）が天岩戸（あまのいわと）に隠れられた折に岩戸の前で天鈿女命（あまのうずめのみこと）が調子面白く舞ったのが始まりとされており、昭和53年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けるなど、全国各地で多くの公演を行っております。

高千穂の夜神楽は、毎年11月の末から翌年の2月にかけて町内各地にて33番の夜神楽を夜を徹して奉納し、秋の実りに対する感謝と翌年の豊饒を祈願するものです。

高千穂町観光協会にて公開を行っております観光神楽では、昭和46年から40年間にわたり代表的な舞を一日もかかさず毎夜奉納継続していることから、平成23年には「高円宮殿下記念地域伝統芸能賞」を受賞しております。

4月7日に行われた【槻原千百年物語り神楽大会】では、「手力雄の舞（たぢからおのまい）」・「鈿女の舞（うずめのまい）」・「戸取りの舞（ととりのまい）」・「御神躰（ごしんたいのまい）」の4演目をご披露いただきました。

【手力雄の舞】

【鈿女の舞】

【戸取りの舞】

【御神躰の舞】

【高千穂のゆるキャラ「うずめちゃん」】

編集後記

うっとうしい梅雨どきに華麗な色彩の変化を楽しませてくれるアジサイは、6月の人気の花のひとつです。挿し木で手軽にふやせるので家庭でも好んで栽培されています。今、そのアジサイが色鮮やかに咲いています。

6月は「水無月」みなづき、旧暦6月のことで、新暦では7月頃です。

語源についてはいろいろな説がありますが、陰暦6月は田に水を引く月であることから「水の月」という意味もあれば、新暦では7月頃のことなので、水が枯れる季節という説がよく知られています。それで6月の異名として「水待月」という言葉もあります。夏、暑さにあえいで風を待つところから「風待月」とも言われています。新暦7月は、まだ梅雨のころですが、その後にくる猛暑を水無月と言ったのでしょうか。語源としてはこの他に、田植えという大仕事を仕終えた月「皆仕尽（みなしつき）」であるという説もあります。

最近の集中的に降る大雨のような異常気象の原因は、地球環境の悪化と無関係ではないようです。6月5日は「環境の日」、6月は「環境月間」です。私達一人ひとりが環境問題に対する理解を深め、責任を自覚したいものです。

広報編集委員会